

議案第百三号

指定管理者の指定について

右の議案を提出します。

令和七年十一月二十日

提出者 中央区長 山 本 泰 人

指定管理者の指定について

中央区立中央会館の指定管理者を左記のとおり指定します。

記

一 施設の名称 中央区立中央会館

東京都中央区明石町二番一号

二 指定管理者となる団体  
松屋グループ・オーエンス共同体

代表者 株式会社アターブル松屋

代表取締役 寺 輪 佳 輝

三 指定の期間 令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日まで

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項及び中央区立中央会館条例（昭和四十八年十月中央区条例第二十一号）第十八条第三項の規定に基づき、この案を提出します。